

令和2年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年2月17日													
招 集 の 場 所	広島県山県郡北広島町有田1234番地 北広島町役場4階 委員会室													
議 長	先川 和幸													
開閉会日時及び宣告	開 会	令和2年2月17日 午後2時												
	閉 会	令和2年2月17日 午後3時45分												
<table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>出席を示す</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>欠席を示す</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>不応招を示す</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>公務欠席を示す</td> </tr> </table>	○	出席を示す	△	欠席を示す	×	不応招を示す	□	公務欠席を示す	議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
	○	出席を示す												
	△	欠席を示す												
	×	不応招を示す												
	□	公務欠席を示す												
1	前 重 昌 敬	○	5	中 田 節 雄	○									
2	熊 高 昌 三	○	6	青 原 敏 治	○									
3	金 行 哲 昭	○	7	宮 本 裕 之	○									
4	美 濃 孝 二	○	8	先 川 和 幸	○									
会議録署名議員	2番 熊 高 昌 三		3番 金 行 哲 昭											
地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名	管 理 者	箕 野 博 司	事務局長	児 玉 一 朗										
	副管理者	浜 田 一 義	所 長	村 田 浩 章										
議 事 日 程	日程第1 会議録署名議員の指名について													
	日程第2 会期の決定について													
	日程第3 諸般の報告													
	日程第4	議案第1号	芸北広域環境施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例											
	日程第5	議案第2号	令和元年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算(第1号)											
	日程第6	議案第3号	令和2年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について											
	日程第7	議案第4号	令和2年度芸北広域環境施設組合一般会計予算											
	日程第8 閉会中の継続審査の申し出について													
会議に付した事件	議事日程に同じ													
会 議 の 経 過	次のとおり													

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
開 議	議 長	<p>定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>ただ今の出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ御手元に配付したとおりであります。</p>
日程第1	議 長	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番 熊高昌三君及び3番 金行哲昭君を指名いたします。</p>
日程第2	<p>議 長</p> <p>議会運営委員長</p> <p>議 長</p> <p>議会運営委員長</p> <p>議 長</p>	<p>日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。</p> <p>本定例会の運営については、過日、議会運営委員会を開き、御協議いただいておりますので、その結果について、議会運営委員長青原敏治君の報告を求めます。</p> <p>議席にて御報告をお願い申し上げます。</p> <p>議長。</p> <p>青原敏治君。</p> <p>それでは、議会運営委員会の報告をいたします。</p> <p>本日招集されました令和2年第1回定例会の運営につきまして、去る2月7日に議会運営委員会を議長の出席のもと開催をいたしました。</p> <p>本定例会への提出議案は、4件ございまして、事務局から議案の説明を受け、協議いたしました結果、会期につきましては、本日1日限りということに決定をさせていただきました。</p> <p>議案の内容につきましては、御手元に配付してあります提出議案書のとおりでございます。</p> <p>なお、閉会中の継続審査につきまして、議長に申し出をいたしました。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただいまの委員長の報告のとおり、会期は、本日1日限りとすることに御異議ありませんか。</p> <p>〔 「異議なし」というものあり 〕</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 3	議 長	<p>御異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。</p> <p>日程第3、「諸般の報告」をいたします。</p> <p>初めに、本定例会に出席を求めた説明員は、管理者、副管理者、事務局長及び所長でございます。</p> <p>次に監査委員から、令和元年度第2回定例監査及び令和元年度上半期の例月出納検査の報告を受けております。御手元に配付しておりますので、御了承をお願いいたします。</p> <p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
日程第 4	議 長  管 理 者 議 長 管 理 者	<p>日程第4、議案第1号「芸北広域環境施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。</p> <p>この際、議案の朗読を省略いたします。提案理由の説明を求めます。</p> <p>議 長。 管 理 者、箕野博司君。 皆様、こんにちは。</p> <p>提案理由の説明ということでございますが、その前に一言御挨拶をさせていただきます。</p> <p>令和2年第1回の定例会にあたり、皆様方には、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、議員各位におかれましては、平素より組合運営に対し、御支援・御協力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>本日は、来年度の予算審議を中心に、4件の議案を提出させていただきますが、今後の組合のごみ処理方針につきましても、少し説明の時間をいただければと思っております。</p> <p>市町の財政状況が厳しい中で、今後のごみ処理をいかに継続していくかが大きな課題となっております。議員の皆様方にも先進地の視察に御参加をいただき、御意見をお聞かせいただいたところではございますが、私も副管理者の浜田市長と将来的な方向性について、協議を進めている状況でございます。</p> <p>今回、素案として御協議いただきたく、予算審議の後に、「今後のごみ処理についての方針案」として、説明をさせていただければと思っております。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>管 理 者</p>           <p>議 長 事務局長 議 長 事務局長</p>	<p>どうぞよろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、議案第1号の提案理由の説明をさせていただきます。提出議案書の2ページをお開きください。</p> <p>議案第1号、「芸北広域環境施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」であります。組合指定のごみ収集袋を追加することに伴いまして、ごみ処理手数料の一部改正を行う必要が生じたので、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものです。内容は、組合指定のごみ袋につきまして、種類を追加し、その手数料を設定するものでございます。詳細につきましては、事務局から説明をいたします。</p> <p>以上、よろしくお願いをいたします。</p> <p>引き続き詳細について、事務局に説明を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>事務局長、児玉一朗君。</p> <p>はい。失礼いたします。議案第1号でございますが、事務局より説明させていただきます。</p> <p>今御覧いただいている提出議案書の2ページ・3ページでございますが、組合の廃棄物の処理及び清掃に関する条例につきまして、新旧対照表方式での条例改正を行うものでございます。2ページの方が現行のもので、3ページの方が改正後ということになります。</p> <p>今回、組合の指定ごみ袋を使って、ごみステーションにごみを出すときのごみ処理手数料、簡単に申しますと、ごみ袋の販売単価を定めるものでございまして、燃えるごみ袋のミニサイズと、容器包装ごみの小サイズを追加する内容でございます。</p> <p>説明資料の1の1を御覧いただければと思います。クリップで留めてあるものです。資料1の1の方に、今回の改正の内容について記載してございます。中ほどの表の方、色付きの枠部分が、今回追加するごみ袋でございます。</p> <p>燃えるごみの袋、今、大と小があるんですけども、今回、小の半分のサイズ、約13リットル相当の袋で、現在の小の袋の価格の半額の20円での手数料設定としております。</p> <p>それから、容器包装ごみ袋、これにつきましては、現在、プラスチック製容器包装を入れるピンク色の袋があるんですけども、この容量の約半分の25リットル相当で価格も半額の15円と</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第5	事務局長	<p>いうことにさせていただいております。</p> <p>資料の1の2に、現在のごみ袋の一覧を写真で載せておりますので、御覧ください。容器包装ごみ袋としては、資料1の2の④の袋の他にですね、⑤の発泡トレイと紙パックを入れる袋がございますけれども、この袋は、紙パックを入れる袋として、残しておきまして、④のピンク色の袋と同じデザインで小さいものを作るということでございます。それに伴いまして、現行の④の袋は、「大」の表記を加えることとなります。燃えるごみの方も①と同じデザインで小さいものということとなります。これまでもデザインの変更や追加を行ってききましたが、この資料に載っているものにつきましては、現在も全て使用可能です。</p> <p>もっと小さい袋をとという声は、これまでもいろいろと御要望があったわけでございますが、ごみの減量化と分別促進という面からもその効果が高いと思われまます。現在、製作を急いでおりますけれども、販売開始時期については、まだ確定できておりませんので、施行期日につきましては、規則で定める日とさせていただいております。7月から8月までには、販売できるようにしたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
	議 長	<p>これをもって、提案理由の説明を終わります。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p> <p>〔 「なし」と言う者あり 〕</p>
	議 長	<p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論に入ります。討論はありますか。</p> <p>〔 「なし」と言う者あり 〕</p>
	議 長	<p>討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。</p> <p>これより、議案第1号「芸北広域環境施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」を、起立により採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。</p> <p>〔 賛成者起立 〕</p>
	議 長	<p>起立全員であります。</p> <p>よって本案は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第5、議案第2号「令和元年度芸北広域環境施設組合一般会</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>議 長</p> <p>管 理 者 議 長 管 理 者</p> <p>議 長 事 務 局 長 議 長 事 務 局 長</p>	<p>計補正予算（第1号）」を、議題といたします。</p> <p>この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>管理者、箕野博司君。</p> <p>それでは、議案第2号、「令和元年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）」の提案理由を説明いたします。</p> <p>お配りしております、補正の予算書、令和元年度予算書一般会計予算（補正第1号）の1ページ目を、お開きください。</p> <p>「令和元年度 芸北広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）」です。歳入歳出予算に、それぞれ19,419,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ、687,589,000円とするものです。</p> <p>詳細につきましては、事務局が説明しますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>引き続きまして、詳細について、事務局に説明を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>事務局長、児玉一郎君。</p> <p>はい。事務局より補正予算の詳細につきまして、御説明申し上げます。</p> <p>今、御覧いただいております補正予算書でございますけれども、5ページ・6ページを御覧いただければと思います。</p> <p>5ページの方、歳入の補正の内容でございますけれども、3款県支出金の県補助金 補正額55,000円を減額して、678,000円に、それから、6款繰越金の繰越金を19,474,000円増額いたしまして、29,474,000円とするものでございます。</p> <p>次のページ、7ページ・8ページでございますけれども、歳出の補正の内容でございます。2款の総務費、2目の財産管理費の方、財政調整基金積立金について、19,474,000円を増額しまして19,818,000円に、3款の衛生費1目のごみ処理費55,000円の減額をいたしまして、合計623,894,000円に。内訳といたしましては、11節の印刷製本費44,000円の減額、13節その他委託料の11,000円の減額でございます。</p> <p>詳細につきましては、お配りしております資料2の方を御覧ください。資料2の方でございますけれども、令和元年度の組合一般会計補正予算（第1号）でございます。</p> <p>2項に補正の内容を記載しておりますが、中ほどの表にございま</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 6	事務局長	<p>すように、ごみ収集カレンダーの印刷製本費が仕様の変更等で減額になったことと、説明用ビデオ作成及びホームページメンテナンス委託料で執行残、当初予定額より見積額が減少したことによるものでございます。これに伴いまして、県の補助金、事業費の2/3の額ですけれども、これも減額となるものでございます。</p> <p>それから、繰越金でございますけれども、当初10,000,000円を予算の方、充当しておりましたけれども、平成30年度決算の差引残額が29,474,182円となりましたので、剰余金の額19,474,000円を基金に積み立てるものでございます。3項に財政調整基金の積立額と基金状況がございます。</p>
	議 長	<p>以上で、補正の説明とさせていただきます。</p> <p>これをもって、提案理由の説明を終わります。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
	議 長	<p>〔「なし」と言う者あり〕</p> <p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論に入ります。討論はありますか。</p>
	議 長	<p>〔「なし」と言う者あり〕</p> <p>討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。</p>
	議 長	<p>これより、議案第2号「令和元年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）」を、起立により採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。</p> <p>〔賛成者起立〕</p>
	議 長	<p>起立全員であります。</p> <p>よって本案は、原案のとおり可決されました。</p>
	管 理 者	<p>日程第6、議案第3号「令和2年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」を議題といたします。</p>
	議 長	<p>この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
	管 理 者	<p>議長。</p> <p>管理者、箕野博司君。</p> <p>はい。それでは、お配りしております、提出議案書の4ページを御覧ください。議案第3号「令和2年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」です。</p> <p>芸北広域環境施設組合同規約第13条第3項の規定によりまして、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>管 理 者</p> <p>議 長 事務局長 議 長 事務局長</p> <p>議 長</p>	<p>令和2年度の芸北広域環境施設組一般会計予算に対する関係市町の負担割合を、5ページの別表のとおりとするものでございます。</p> <p>内容につきましては、事務局から、説明いたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>引き続きまして、詳細について、事務局に説明を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>事務局長、児玉一朗君。</p> <p>はい。事務局より、御説明申し上げます。</p> <p>御覧いただいております提出議案書の5ページでございますが、負担割合として定める表でございます。</p> <p>上の表の区分という列がございますが、款、項の各科目ごとに基本割、人口割、実績割に基づいて安芸高田市と北広島町の負担割合を計算しております。ほとんどの経費は、その科目の総額の30%を基本割、70%を人口割としております。</p> <p>基本割というのは、合併前の町数になっておりまして、安芸高田市さん、6町、北広島町さんが、途中加入された芸北地域を含めて4町ということになりますので、それぞれ6/10、4/10という割合になっております。人口割は、各市町の人口の割合で、下の表のとおりでございます。</p> <p>衛生費のごみ処理費のうち、維持管理費についてのみ、基本割20%、人口割10%、実績割70%となっております。この実績割といたしますのが、下の表にございます、きれいセンターでのごみの処理量の割合です。予算年度の前年度の暦年実績、平成31年1月から12月の処理量で、安芸高田市が、7,762.12トン、北広島町が、4,809.60トンです。処理量の方ですが、前年度対比ですと、安芸高田市、99.90%、北広島町、97.12%と安芸高田市さんの方はほぼ横這い、北広島町さんが約3%の減というところでございます。</p> <p>資料の3の方に詳細なごみ種別毎の処理量と過去の実績数値を載せております。ちょっと資料3、数字の方が細かいんですけども、ご参考までに御覧いただければと思います。北広島町さんの場合、29年度から芸北地域のごみ処理量が加算されております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>これをもって、提案理由の説明を終わります。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p> <p>[ 「なし」と言う者あり ]</p>



事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 7	議 長	<p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>〔 「討論なし」と言う者あり 〕</p>
	議 長	<p>討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。 これより、議案第 3 号「令和 2 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」を、起立により採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。</p> <p>〔 賛成者起立 〕</p>
	議 長	<p>起立全員であります。 よって本案は、原案のとおり可決されました。</p>
	議 長	<p>日程第 7、議案第 4 号「令和 2 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」を議題といたします。 この際、議案の朗読を省略いたします。 提案理由の説明を求めます。</p>
	管 理 者	議 長。
	議 長	管理者、箕野博司君。
	管 理 者	はい。
	議 長	<p>議案第 4 号「令和 2 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」です。お配りをしております、令和 2 年度予算書、一般会計予算の 1 ページ目を御覧ください。 令和 2 年度の歳入歳出予算の総額は、690,870,000 円です。 令和元年度、当初予算と比較し、22,700,000 円の増、率にして 3.4%の増となっております。詳細につきましては、事務局から説明いたします。御審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
	議 長	引き続きまして、詳細について事務局に説明を求めます。
	事務局長	議 長。
議 長	事務局長、児玉一朗君。	
事務局長	<p>はい。それでは、事務局より予算の概要につきまして御説明いたします。 御覧いただいております予算書の方、7 ページ・8 ページを御覧ください。7 ページ・8 ページが歳入の内訳で、1 款 1 項 1 目の方が、安芸高田市・北広島町の負担金となっております。前年度予算額と比較しまして、6,426,000 円の増となっております。内訳は</p>	

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>安芸高田市さんの負担金が 270,838,000 円、北広島町さんの負担金が 171,562,000 円でございます。それから、2 款の使用料及び手数料で 2 項 2 目が衛生手数料で、ごみ処理手数料でございます。今回、事業系ごみの値上げを行うこととなっておりますので、それらも考慮し、11,034,000 円の増額としています。それから 3 款の県支出金、4 款の財産収入、次のページ 9・10 ページでございますが、5 款の繰入金、6 款、繰越金、7 款、諸収入で、御覧のとおりでございます。雑入につきましては、古紙やアルミ缶等の資源化物価格の値下がり、年々減少している状況です。</p> <p>次のページ 11 ページ・12 ページでございますけれども、歳出の内訳でございます。1 款が議会費、2 款、総務費となっております。13 ページ・14 ページと続きまして、15 ページからが衛生費でございます。2 年度の予算額 646,771,000 円で、前年度予算額と比較しまして、22,822,000 円の増となっております。内訳の方、説明欄にございますとおりでございます。</p> <p>それから 17 ページ・18 ページの方、予備費でございます、19 ページが先ほどの負担割合の表でございます。20 ページが、その負担割合に基づいて算出した市町の負担金額の目別の内訳でございます。</p> <p>以降、給与費明細書でございますが、組合の職員給与につきましては、北広島町の職員給与に準じたものとなっております。また、令和元年度末で職員が 1 名、定年退職となりますので、2 年度からは、職員数は、1 名減の 11 人となります。その他、職員手当の状況等についてでございます。</p> <p>以上で、予算書の説明を終わりました、説明資料の方で、予算の内容につきまして、御説明させていただければと思います。</p> <p>資料の 4 の 1 を御覧ください。資料の 4 の 1 の 1 項の方に、31 年度当初予算と令和 2 年度予算の比較を載せております。見ていただくとわかるんですけども、主に歳出の方、修繕費が 20,330,000 円増加しております、中ほどの表の部分ですけども、これを補うのに、繰入金、市町の負担金、ごみ理手数料の増額をもって収支の均衡を図っている状況です。ただし、2 項に財政調整基金の状況のところですね、今の基金状況の説明がございまして、30 年度から実質収支が赤字となっております、先ほどの補正予算で御可決いただいたんですが、繰越金の増額分 19,818,000 円、増額分と利子分を含めた額でございますけれども、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>それを積立させていただくんですけれども、84,000,000円の取り崩しがございまして、基金残高は、223,227,000円の見込みでございます。若干利子の関係で数字が違うことになるかもしれませんが、大体こういった数字になると思われま。更に来年度も、この基金の取り崩し額について、90,000,000円を予算計上しております。今後は、基金頼みの財政運営も難しい状況です。来年度、経費削減に向けた、改善・改革に取り組み、抜本的な見直しが必要な状況となっております。</p> <p>資料の4の2を見ていただけたらと思うんですが、資料の4の2が市町負担金と衛生費の推移でございます。カラーのグラフになっております。安芸高田市さんの負担金がオレンジ色で、北広島町さんの負担金が青色の折れ線になっております。平成21年度、一番左側ですけれども、それに比べますと、負担金の金額というのは下がってはいるんですけれども、ずっと微増という形で、これまで手当していただいているところではございます。以前の水準まで増額することは、難しい状況ではあるんですけれども、市町さんと十分協議を行いながら、この負担金についても見直しですとか、そういったことも考えていかなければいけない状況ではあると思っております。</p> <p>それから、資料4の3をお願いいたします。資料4の3の1ページ目ですけれども、今回の予算の算出根拠を載せております。</p> <p>(1)が衛生手数料、ごみ処理手数料でございます。内訳ですけれども、31年度と元年度の収入実績をもとに、7月から、事業系ごみのきれいセンターへの持込手数料が、現在70円が90円に変わります。それによる増額部分を見込んで手数料収入の方も計算させていただいております。下の方に処理量と手数料の推移のグラフもございます。今回はそういった関係もございまして手数料収入が少し伸びている予算状況でございます。</p> <p>それから、2ページの方を開いていただけたらと思うんですが、2ページの方が雑入、有価物の売却代の見込みでございまして、その表にありますように、アルミプレスとかスチールプレスとか新聞、雑誌、段ボールのそれぞれの単価と数量の見込みを載せております。ちょっとこの見込みよりも現在はまだ価格が下落している状況です。特に段ボール等の古紙類というのが、もう去年の半額以下の値段になってございまして、段ボールみたいなんです、軽くて運搬コストがかかるものは、引き取らないという動きが、既に市町</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>の集団回収していらっしゃる業者の中でも出てきております。全体で、2,248,948 円の減額予算としておりますけれども、これよりももっと収入が減るという見込みにもなっております。下の方にグラフがございますが、売却益がだんだん下がってきて、資源化量については、ほぼ横ばいの状況が続いておる状況です。</p> <p>それから、3 ページの方ですけれども、きれいセンターの燃料費、薬品費用でございます。経常的に必要な経費として、電気代で約 3 千万円、薬品とかで約 1 千万円が必要な状況です。</p> <p>資料の 4 の 4 に、令和 2 年度の事業概要の説明がございます。資料 4 の 4 の 1 ページ目でございますけれども、1 として、効率的な事業運営を行うためにということで、行政改革の推進、といたしまして、来年度 4 月から、組合事務局をきれいセンターに移転するというので、業務の効率化や事務所借上料の削減等を行います。また、職員 1 名減となるわけでございますが、事務職とですね、現場間での相互応援といった形、流動的な業務配置や、例えばごみの持込が多い時は、事務局から現場に応援に行き、事務作業が集中したときは、逆に施設職員が事務を行うということで対応したいと思っております。事務の職員も施設の現場の職員もそれぞれ経験している者も何名かおりますので、対応は可能と考えております。まあ、下の(2)の方にありますが、今後も、業務の専門性を考慮した民間委託の推進によってですね、働き方改革サービスの改善に取り組んでいきたいと思っております。基本的には、退職者不補充ということで、その業務の民間委託を拡大するというので進めていきたいと思っております。</p> <p>2 ページ目の方を御覧いただければと思います。2 ページの方に「ごみ処理施設の安定稼働のために」ということで、焼却施設に特化した機器の修繕を計画しております。主なものとしたしましては、焼却炉の修繕、内部の煉瓦や燃焼ガスが通過する管の交換ですね、2 号炉白煙防止用空気加熱器下部煙管取替というのがございます。そういった補修工事を予定しております。それと定期的あるいは不定期に実施する修繕とは別にですね、突発的な故障への対応ということで、予算計上しておりますのが黄色で塗りつぶしてある部分ですけれども、2 年度予算として、12,000,000 円計上しております。今年度も既に 11,792,000 円執行しておりますので、納期のかかる部品につきましては、事前に購入して保管しておいて突発的な補修に備えております。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>それから、(2)の処理施設内の整備ということで、舗装面の修繕や木くず等の破碎場所の整備、LED 照明への取替ですとか、コンテナの購入を予定しております。</p> <p>それから 3 ページ目ですけれども、「適正な委託処理を行うために」ということで、処理コスト削減のために、現在、処理コストのかかっている不燃残渣や可燃性粗大ごみですね、破碎の微細くずですとか木くずとかそういったものですが、こういったものに対して処理方法の改善を図りたいと考えております。具体的には、分別して埋立てに回せるものは、埋立処分を行うということや、家具や木くずにつきましては、リユースとか近隣の資源化業者の活用というのも考えていこうと思っております。</p> <p>そのためにですね、いろいろ、次のページ、4 ページにもございますけれども、今年度実施している環境教育推進事業の継続というのが(1)の方です。それから、リユース推進事業ということで今回市町さんと協議しているんですけども、どういう方法でリユースの取り組みができるか、これは環境省の手引きなんですけれども、いろいろな方法がございます。その中でうちにあった最適な方法で考えて、来年度やっっていこうということで今、話を進めております。</p> <p>それから(3)の方に事業所ごみの減量化対策ということで、今年度に引き続き来年度も取り組んでいきたいと思っております。来年度は、事業所の訪問もまだちょっと進んでいないんですけども、紙おむつの処理機もですね、今、安芸高田市内で実験していただいたりしておりますけれども、もうひとつ、事業所訪問をして、生ごみの処理っていうのに結構困っていらっしやっただし、生ごみの割合っていうのが結構多いものがございます。仮に生ごみ処理機というのもですね、肥料にするんでは無くて消滅するタイプですね、大崎上島とかにありましたような鹿を消滅させるようなそのようなタイプの機械、そういったものも最近できておりますので、そういったのをきれいセンターでテストして、そういったのを介護施設であるとか、スーパーとか給食センターに勧めていくという展開を考えております。</p> <p>以上、予算についての説明というのは、資料 4 の 1 から 4 で御説明申し上げたとおりでございますが、資料の 5 の方に、生活系ごみの区分別搬入量という表をまとめております。資料の 5 を見ていただければと思いますが、これは、生活系ごみ、一般家庭から</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>議 長</p>	<p>出るごみの量を地域別にまとめたものでございます。</p> <p>1の地域別ごみ収集量といいますのは、地域にあるごみステーションから収集したごみの量です。2の表は、その収集した量を年間1人当たりの人口で割ってですね、年間1人当たりで換算したものです。これを見ていただくと、古紙類の収集量、年間1人当たりで見ると安芸高田市さんでは、合計が0.8キロ、2の表の古紙類の列の計のところですけども、北広島町の計2.0キロですので、比較して約半分以下ということがわかります。だから地域での古紙類の集団回収が進んでいるということで、ごみステーションには古紙は出されない、という部分かなと思います。実際、向原町の古紙の収集量というのは年間で1,940キロです。収集日1回当りに換算すると約80キロということですので、今も軽トラックで回収している状況です。</p> <p>一方、容器包装ごみ、ペットボトルやプラスチック製容器包装ごみですが、この排出量っていうのは、年間1人当たり約3キロです。まあ安芸高田市さん、北広島町さんそれぞれ3キロぐらいなんですけれども。これは例えば、三次市さんとか庄原市さんと比較すると1/2から1/4の量で、プラ容器の分別の排出っていうのは、あまり徹底していない状況っていうことがわかります。</p> <p>それから3番の方がですね、施設の持込量と自宅直接回収量というところでございます。まあ施設の持込量もですね、合計でかなりの量でございます。全体の約3割を持込が占めている状況で、自宅に個別に回収に行くっていうのもですね、98,990キロという数字がそこにありますけれども、約100トンくらい個別の収集もあるというような状況でございます。参考までに今後の展開ということで、資料をつけさせていただきます。</p> <p>残りの資料として、資料の6があるんですけども、「今後のごみ処理についての方針」というのが、カラーA4の資料がありますが、これにつきましては、予算の審議の後に御説明させていただければと思います。</p> <p>以上、説明がちょっと長くなりましたが、御審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>これをもって、提案理由の説明を終わります。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>議案につきましては、一般会計予算ということでございますが、一般質問を別に設けておりませんので、組合の施策のことやごみ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>議 長</p> <p>4 番議員</p> <p>議 長</p> <p>4 番議員</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>収集のことなど、その他、全般にわたっての質問がございましたら、ここで、質問をしていただきたいと思います。</p> <p>なお、質問は、一問一答方式でお願いします。</p> <p>また、「今後のごみ処理についての方針」につきましては、冒頭、箕野管理者より御説明がありましたように、本議案の審議終了後に協議を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは質疑に入りますので、御質問のある方はお願いいたします。</p> <p>質問はありませんか。</p> <p>はい。</p> <p>4 番、美濃孝二君。</p> <p>4 番、美濃です。一般会計予算の歳入 8 ページの県支出金、地域廃棄物対策支援事業補助金、352,000 円。これはどういう事業に充てられるか伺います。</p> <p>はい、答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>事務局長、児玉一朗君。</p> <p>はい。地域廃棄物対策支援事業の補助金についてでございますが、この補助金は、財源はですね、広島県に、埋立処分するときの産廃税を財源にしています。1,000 円の産廃税ということで、それを県が取っているんですけども、それを活用した事業に使っております。したがって、その目的というのが、その産業廃棄物の関連した税ということで、主には不法投棄ですね。不法投棄にかかる処理費用の補助ですとか、不法投棄にかかる啓発、広報といった事業に対して支出されております。</p> <p>また、最近はですね、それから事業系ごみの削減ということで、事業所のごみの削減に対しての啓発ですとか、そういった取り組みに対しても手当てされることになっております。先ほどの不法投棄についての補助の額、補助率っていうのは、3分の2です。それから、先ほどありました事業所ごみの減量ということについては、2分の1の補助率で手当てされていらっしゃる。更に、それぞれの、年度によって変わるんですけども、今年度と来年度については、災害廃棄物処理計画の策定について、その費用の2分の1もこの地域廃棄物対策支援事業から手当てされることになっております。その産廃税というのがかなり、財源的にはかなりありまして、産廃税をもとにですね、いろんな新規の技術開発の支援で</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>すとか、そういったところにも使っておられます。広島市さんですとか、ポイ捨てですよ、たばこのポイ捨て、それに関わるパトロールの人員ですとか、そういった費用もこういう地域廃棄物対策支援事業を活用していらっしゃる。北広島町さん、安芸高田市さんの場合でしたら、不法投棄の監視カメラの設置とか、そういったことに対する補助っていうのも受けておられるようでした。ちょっと長くなりましたが、以上です。</p>
	議 長	<p>はい、答弁を終わります。</p>
	4 番 議 員	<p>4 番、美濃孝二君。</p>
	4 番 議 員	<p>はい。いや、使っている一般的な事業では無くて、ここにある352,000円の補助金を充当する事業、芸北広域の事業は何かということですか。</p>
	議 長	<p>はい、答弁を求めます。</p>
	事務局長	<p>議長。</p>
	議 長	<p>はい。</p>
	事務局長	<p>すみません。資料の2の方にございますけれども、この事業で手当てしているものが、ごみ収集カレンダーの印刷費用です。これはなぜもらえるかと言いますと、不法投棄の啓発というのもこのごみの収集カレンダーに啓発文を載せております。そういったかたちで、この県の補助金がいただけることになっております。それからもう一つ、説明用ビデオ作成及びホームページメンテナンス委託料とありますが、これはきれいセンターの施設を紹介するビデオです。見学に来られた方にお見せするビデオなんですが、今のビデオというのは、平成7年のきれいセンターができた時のビデオを今使っております。かなり古いということで、御指摘もこれも議員さんの方からもございまして、新しいものを作り変えているものでございます。その中で、不法投棄の啓発の場面と言いますか、啓発も一緒にするというので、不法投棄対策事業として、県の補助金をいただくことになっております。</p> <p>以上です。</p>
	議 長	<p>はい、答弁を終わります。</p>
	4 番 議 員	<p>はい。えっと、カレンダーは毎年ということで、平成30年度決算の状況は今説明がありましたけれども、今年度もそういう風なことがかかると思うんですよ。令和2年度に使うっていうのは、ビデオも令和2年度の作製にこれを充当するのかということですか。今の資料2は平成30年度決算に伴う補正の内容だったんで、</p>



事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>4 番議員 事務局長 議 長 事務局長 議 長 事務局長</p>	<p>352,000 円のことを聞いているので。 すいません、すいません。 答弁を求めます。 議長。 児玉一朗君。 申し訳ございません。すみません。 あの、ごみカレンダーの作成についての補助金でございます。印刷費用です。</p>
	<p>4 番議員 議 長</p>	<p>議長。 4 番、美濃孝二君。</p>
	<p>4 番議員</p>	<p>これまでのカレンダーということがわかりました。 それで、先ほどあった、事業系ごみの削減というのは、昨年度からちょっと提案させていただいておりますが、令和 2 年度 7 月から 20 円上がりますけれども、この令和 2 年度で事業系ごみ処理量をいくら削減する計画なのかを伺います。</p>
	<p>議 長 事務局長</p>	<p>答弁を求めます。 議長。 事務局長、児玉一朗君。</p>
	<p>議 長 事務局長</p>	<p>はい。削減目標としては、ごみ処理計画にあるんですけれども、事業系ごみを 10 パーセント削減、これは年度はかなり先なんですけれども、それに向けて、そういった数字を出して行きたいと思っております。各年度毎の設定というのも、そのカーブに従ってこれくらいというのはあるんですけれども、まずは現状のそういった説明をしながら、目標の数値というのも設定していきたいと考えております。</p>
	<p>議 長</p>	<p>以上です。 答弁を終わります。</p>
	<p>4 番議員 議 長</p>	<p>議長。 4 番、美濃孝二君。</p>
	<p>4 番議員</p>	<p>削減計画に基づいて、10 パーセント、かなり先よという話ですけれども、昨年答弁では、かなり腹を決めて、相当力を入れてやるんだということですから、この計画に基づくもので無いというふうに理解をさせてもらってました。しかし、そうではないようだ。先ほど説明がありましたように、昨年 7 月から事業者訪問を始められましたけれども、その到達状況を伺います。再度伺います。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	議 長 事務局長 議 長 事務局長	<p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>事務局長、児玉一朗君。</p> <p>はい。事業所訪問の到達状況でございますけれども、元年度の実施状況といたしますのは、安芸高田市の方、老人福祉施設、1施設。それから北広島町さんの方、老人福祉施設、2施設、1法人ですけれども、そちらの方の調査とお願いということ、今しておる状況です。</p>
	議 長 4 番 議 員	<p>答弁を終わります。</p> <p>はい。4番、美濃孝二君。</p> <p>これも以前も聞いていますけれども、進んでないんですよ。それで、まあ、1回、回ったよと。2施設ずつ回ったよという状況でできるのかと。それである、先ほど、目標という点で、計画でかなり先って話の10パーセント削減すれば、どうなのかということ、平成30年度行政報告の数字に基づいて、ちょっと試算してみました、詳しくは言いませんが。財政状況が厳しいということで、先ほどの一般会計の予算説明にもありましたが、例えば、事業系ごみ1割を削減すれば、527トン削減されて、90円に値上げしますが、処理の金額が10キロ当たり348円かかっているわけで、527トンというのは、1割削減で1,360万円、その処理料が、単純にです、単純計算で減ると。2割削減すれば、2,700万円削減できる。市町負担に単純に分ければ、安芸高田市は2割削減で1,620万、北広島町は1,080万、削減できるものではないかというふうに思うんで、その、昨年も言われましたけれども、本気でやっぱり削減をするという点で、事業者の納得と協力、資源化する仕組みの構築って話の、先ほど、お話のあった10パーセント削減、かなり先のような状況じゃなくて、もっと本腰入れてやることこそが、この財源をですね、生み出す最大の力だと。生活ごみの資源化や分別って話のは当然行いつつも、この事業系ごみの問題って、やはりかなり可能性があるわけですから。ちょっと今聞いたように、体制もはっきりしないし、これじゃあこれで進むのかという不安も感じるんですが、管理者の意見を伺います。</p>
	管 理 者 議 長 管 理 者	<p>議長。</p> <p>はい。管理者、箕野博司君。</p> <p>はい。もう少しスピードアップで取り組んだらということでありましてけれども、企業訪問するのに「お願いします」だけで訪問する</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	管 理 者	<p>んだったら結構行けるんですが、ターゲットを絞って、事前に調査をして、どういうお願いをするかというのを整理しながら進めようということで、今やっているんで、そのところに時間がかかっているというのも事実であります。この辺も大きな、大量の生ごみ等出るところにターゲットを絞ってですね、進めていこうということで今計画をしておるところであります。</p> <p>先ほどの、担当の方から説明しましたがけれども、令和2年度で生ごみの処理装置の借上げ等もしてですね、実際にこういうもんだというのを使ってみてもらったりして、そういうのを導入してもらいたいというところでもあります。以前もそういった生ごみの処理機械等を購入していただいていたようでもあります。大きい所は、大抵の所は購入して取り組んでおられたんですけども、元のは肥料化するというような部分で、その使い道がなかなかうまくいかなかったということで、今は機械は遊んでいるというような状況なので。ここらをこういった新しい機械を入れることによって、導入しやすくなるんじゃないかなろうかということで、この辺も使いながら実際に見て使ってもらって、導入を図っていきたいというふうに思っております。いずれにしてももう少しスピードアップをしながら、やっていきたいと思っております。</p>
	議 長	はい。答弁を終わります。
	4 番 議 員	議長。
	議 長	4 番、美濃孝二君。
	4 番 議 員	<p>スピードアップって言われましたけれども、今の答弁では本当にこう、いつ、どれくらい減るのかというのが見えてこないんですね。この後に今後のあり方についても議論が上がると思うんですけども、やはりそれに移行する意味でも、いつまでにどれだけ減らすのかということをはっきりと明らかにして、その目標にしたがって、令和2年度どうするか、今までの調査、整理はどこまでやっているのか、どうすれば減るのかというものを明らかにした処理計画をもっとアバウトなものじゃなくて、もっと詳細な計画を立てるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
	事務局 長	はい。
	議 長	答弁を求めます。
	事務局 長	事務局長、児玉一朗君。
	事務局 長	確かにですね、スピードアップという面では、先ほど管理者が申しましたように、これまでの調査というのが、すごく何日もかけ

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>て、ごみを調べて、プレゼンの資料も作って、それからっていうような形で考えていたので、なかなか前に進めない状況がありました。今、市町さんと考えているのは、そうではなくて、もうちょっと気軽に、ちょっと訪問をしてみるのもありかなと思っています。今までごみのことで、企業の方を訪問することもあまりありませんでしたし、先ほどちょっと申しましたけれども、ダンボールが、今引き取ってもらっている所もひょっとしたら引き取ってもらえなくなるとか、いろいろなお困りのこともあるかもしれないです。そういった提案っていったものもですね、含めながら企業の訪問っていうのも、もう少し手軽っていいですか、あるいは商工観光課、商工課の各課の部門とも協力しながらですね、そういったところの、ついでに訪問っていう言い方は、ちょっと悪いんですが、そういった形での啓発活動っていうのも進めていくのがスピードアップにつながるかなと今思っているところです。商工会とかそういったところの皆さんとも相談しなきゃいけないなとは思っております。</p> <p>今、ちょっと目標なんですけれども、先ほどの私の説明は不十分だったんですが、平成27年のごみ処理量と比べて、平成38年のごみ処理量を全体で10パーセント下げようっていうのが、今のごみ処理基本計画の目標値でございます。10パーセント下げるのにどこを下げるかというのが事業系のごみを5パーセント、家庭系のごみを5パーセント下げようということで、今、進んでいるところでございます。確かにただ、議員さんがおっしゃるように、当面の目標というの考えないといけないですし、その効果をはかる上でもそういった部分が必要かなと思います。大規模排出事業所というのは、持ち込み量が年間いくらという数字がありますので、そのデータを元に今年これくらい、来年これくらいという数値の把握はできていると思っていますので、そういった中で、これも削減ですね、少しでも下げるといってそういう取り組みをまずは、していきたいかなと思っています。具体的な数値も必要ですし、おっしゃるように計画っていうのも立てないといけないと思っていますので、今後市町さん、これは市町さんとの連携の事業になりますので、組合だけでちょっと決められる部分ではないので、その辺り、良く話し合いながら計画を立てる方向で、ちょっと考えていきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>4 番議員 議 長 4 番議員</p> <p>副管理者 議 長 副管理者</p> <p>議 長</p> <p>1 番議員 議 長 1 番議員</p>	<p>議長、最後にします。</p> <p>4 番、美濃孝二君。</p> <p>何度聞いても変わらないので、最後にします。</p> <p>今言われたように、計画を立てないといけないとは思うとか、連携が必要だと思ふという段階ではなくて、例えば令和 8 年までにどこまでやるのか、そしてどういう体制でどうやっていくのかという、削減目標もかなり前に決めた全体 10 パーセント、事業系 5 パーセント、家庭系 5 パーセントっていう数字をやめようという議論をしているわけですよ。改めて計画を作り直していくべきじゃないかというふうに思ふわけですが、管理者にはお伺いしたので、副管理者がどういう御意見があれば、あればお伺いします。</p> <p>はい。</p> <p>副管理者、浜田一義君。</p> <p>このごみの問題ですね、ごみを極限に分別したら資源だと思っているんです。ただこれをやろうと思っても行政とか市民はやはりついて来ないんで。そういう意識を高めながら、企業の方々とも連絡してですね、企業にもメリットがあるんでその辺を啓発しながらですね、管理者と一緒にこれからも頻繁にやるのが一歩だと思っております。</p> <p>今までの体質がですね、広島県を含めてやってないってことです。議員がおっしゃるように優等生の答えができれば良いんですけど、どこの町もですね、進んでないと思うんで。ここが先駆けて管理者と共に、良い提案でございますので、まずは企業の方と話をしていくことから始めていきたいと思ひます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>はい。1 番、前重昌敬君。</p> <p>1 番、前重でございます。</p> <p>資料 4-4 のところでですね、御説明いただきました、効率的な事業運営を行うためにということで、予算書の 22 ページのところでも御説明いただいたんですが、職員さんが 1 名減ということで今回予算の減額になっておりますが、そうした中でこの 1 名減で、この 2020 年から 24 年にかけての職員の中で行っていく形ではありますが、今の衛生費等がですね、増えている中でこの 1 名減につ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>1 番議員</p> <p>議 長 事務局長 議 長 事務局長</p> <p>議 長 1 番議員 議 長 1 番議員</p>	<p>いて対応できるのかどうか。その辺がどうも心配で、危惧するわけですが、その辺についての対応の、現場と業務の効率化等、御説明いただいたんですが。果たしてそうしたところができるかどうか、特に緊急時の対応等がですね、強化できるところには書いてあるんですが、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。</p> <p>はい、答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>事務局長、児玉一朗君。</p> <p>その定員1名減での業務の内容というところでございますが、確かに1名減ということで少し厳しい状況ではあります。ですがその分ですね、今ごみ処理施設を昼間は職員が運転しているんですけれども、これを全部民間に委託するという案もございましたけれども、その効果というのはやはり職員が2名減になった時、初めてそういう効果が出るという部分もございました。今1名減でどういうことができるかというのはあるんですけれども、きれいセンターの方もですね、繁忙期と閑散期というのが結構あります。ごみの持ち込みが多い時は大変ですし、そうじゃない時はというのはあります。それから職員の定期的な休みですとか、そういった部分もあります。事務の仕事の方もそうなんですけれども、これまで事務所と現場がちょっと離れていた面もありまして、仕事の中でもちょっとかぶっている部分というのも結構ありましたんで。この1年こういった形でやってみるということで対処しようと思っておりますが。</p> <p>おっしゃるようにそういった過重労働、そういった問題が出れば、また再来年度見直していかなければいけないかなと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>議長。</p> <p>前重昌敬君。</p> <p>わかりました。そういう形であればですね、ひとつ今の言われるように、働き方改革等、今社会の中ではいう話がありますが、現実この一年やっていただいてですね、無理が無い形で、必要な時には必要な形の職員さんがいろいろと思うんですよね。そういう場合には、お聞きするんですが、非常勤とか、そういった臨時の対応とか。そういったことは考えておられるのかどうか、お伺いしたいと</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 8	1 番議員	思います。
	議 長	はい。答弁を求めます。
	管 理 者	管理者、箕野博司君。
	管 理 者	はい。今、担当の方から回答をさせていただいたような形で、できるだけ努力をしていく。ただ、どうしてもまえない状況が発生すればですね、臨時職員等を募集させてもらってやっていくということになるかと思えます。よろしくお願ひいたします。
	議 長	答弁を終わります。
	1 番議員	わかりました。
	議 長	他に質疑はありませんか。
	議 長	〔 「なし」と言う者あり 〕
	議 長	質疑は無いようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。
	議 長	これより討論に入ります。討論はありませんか。
	議 長	〔 「討論なし」と言う者あり 〕
	議 長	討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。
議 長	これより、議案第 4 号「令和 2 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」を起立により採決いたします。	
議 長	本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。	
議 長	〔 賛成者起立 〕	
議 長	起立全員であります。	
議 長	したがって本案は、原案のとおり可決されました。	
議 長	この際、15時15分まで休憩といたします。	
議 長	〔 休憩中 〕	
議 長	それでは休憩をといて、会議を再開します。	
議 長	ここで暫時休憩といたします。	
議 長	〔 暫時休憩中 〕	
議 長	それでは休憩を終わり、再開をいたします。	
議 長	日程第8、「閉会中の継続審査の申し出について」を議題といたします。議会運営委員長から閉会中の継続審査の申し出が提出されております。	
議 長	お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。	
議 長	〔 「異議なし」と言う者あり 〕	

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
閉 議	議 長	<p>御異議なしと認めます。</p> <p>したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。</p>
	議 長	<p>以上で本定例会に付議された事件の審議は、全て終了いたしました。</p> <p>閉会に当たり、浜田副管理者より挨拶の申し出がありますので、これを許します。</p>
	副管理者	<p>浜田副管理者。</p> <p>私事で申し訳ございません。実はですね、今度私の任期、4月なんですけど、今度の市長選挙には一応、立候補しないということ、マスコミとかでご存じかと思いますが、決めました。そうなってくると今日の議会、組合議会がですね、最後になってくるんで、皆さん方にお礼の挨拶をしようと思って、時間を議長に申し出て作ってもらいました。長い間お世話になりました。どうかよろしくお願いします。</p> <p>まだ健康、元気なんで、こういうごみの問題についてもまた外からもアドバイスしていきたいと、協力していきたいと思っておりますので、今後もよろしくお願ひいたします。長い間ありがとうございました。</p>
	議 長	<p>〔 一同、拍手 〕</p> <p>浜田市長さんにおかれましては、副管理者として長い間、本当に組合運営に御尽力いただきありがとうございました。</p>
	議 長	<p>これをもって、令和2年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会を閉会いたします。</p> <p>御苦勞さまでした。</p>